

【新型コロナウイルス】クイーンズランド州、新たにニューサウスウェールズ州シドニー大都市圏の6地方行政区を多発感染地域に追加指定（6月24日午前1時より）

2021年6月23日  
在ブリスベン総領事館

●6月23日（水）、パラシェ（QLD）州首相は、6月24日（木）午前1時より、QLD州が指定するCOVID-19感染多発地（hotspot）に、現在のニューサウスウェールズ（NSW）州シドニー大都市圏Waverleyに加え、新たに6地方行政区を多発感染地域（hotspot）に追加指定する旨を発表しました。

●また、6月25日（金）午前1時より、現在QLD州が感染多発地域（hotspot）指定しているビクトリア（VIC）州メルボルン大都市圏の同指定が解除されます。

1 過去14日の間にQLD州の指定する感染多発地域（hotspot）に滞在した者は、必要不可欠な目的により認められる極めて限定的な場合を除き、QLD州への入州は認められない。

2 6月23日（水）、Waverley行政区に加え6月24日（木）午前1時より、新たにNSW州シドニー大都市圏のBayside、City of Sydney、Canada Bay、Inner West、Randwick、Woollahraの6地方行政区を多発感染地域（hotspot）に追加指定する旨発表しました。

シドニー大都市圏Waverley行政区の感染多発地域指定に関しては、以下の6月21日付当館領事メールをご参照ください。

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus21062021.pdf>

3 6月25日（金）午前1時より、VIC州メルボルン大都市圏の感染多発地域（hotspot）指定は解除される。

本件発表の詳細等については、以下のQLD州政府関連ホームページ等（全て英文のみ）をご覧ください。

○COVID-19最新情報

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/urgent-covid-19-update>

○本件に関するQLD州パラシェ首相ツイッター

<https://twitter.com/AnnastaciaMP/status/1407478815853400064>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>

なお、外務省では、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」増補版を作成し、PDF版を以下URLにて掲載していますので、是非ご覧下さい(部数に限りはありますが、実物の冊子を希望する日系企業(但し、1社1冊)には、直接当館窓口でお渡しすることも可能ですのでご連絡下さい)。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13gaimusho.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13gaimusho.html)